

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	146,994	流動負債	50,981
現金及び預金	92,216	買掛金	23,327
受取手形	16,990	未払金	5,696
売掛金	33,043	未払費用	6,004
仕掛品	914	未払法人税等	4,936
未収入金	5	未払消費税等	5,458
前払費用	1,783	預り金	2,296
繰延税金資産	2,041	賞与引当金	3,260
固定資産	5,130	固定負債	9,068
有形固定資産	1,544	退職給付引当金	9,068
工具、器具及び備品	1,544	負債合計	60,050
無形固定資産	472	(純資産の部)	
ソフトウェア	472	株主資本	
投資その他の資産	3,113	資本金	30,000
繰延税金資産	3,113	利益剰余金	62,074
		利益準備金	7,141
		その他利益剰余金	54,932
		繰越利益剰余金	54,932
		純資産合計	92,074
資産合計	152,124	負債純資産合計	152,124

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	329,181
売 上 原 価	221,625
売 上 総 利 益	107,556
販売費及び一般管理費	82,000
営 業 利 益	25,555
営 業 外 収 益	51
受 取 利 息	13
そ の 他	37
営 業 外 費 用	—
経 常 利 益	25,606
特 別 損 失	1
固 定 資 産 除 却 損	1
税引前当期純利益	25,604
法人税、住民税及び事業税	8,299
法人税等調整額	△204
当 期 純 利 益	17,510

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	30,000	7,141	36,610	73,752	73,752
会計方針の変更による累積的影響額			811	811	811
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	7,141	37,421	74,563	74,563
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	17,510	17,510	17,510
当期変動額合計	-	-	17,510	17,510	17,510
当期末残高	30,000	7,141	54,932	92,074	92,074

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品	4 年 ~ 5 年
--------	-----------

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指

針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の退職給付引当金が1,274千円減少し、期首の繰越利益剰余金が811千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 600 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年11月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	27,000 千円
1株当たり配当額	45,000 円
基準日	平成27年8月31日
効力発生日	平成27年11月30日

4. 当事業年度末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。